

中区民児協全体研修会

救えたはずの命から託された願い～出会いで未来が変わる・変えられる

講師：スクールカウンセラー・認定心理士・保護司 安永 智美氏

気になる子どもに声をかけるとき「大丈夫?」とつい言ってしまいます。大丈夫ではないのに、助けを求めているのに「話さない」ではなく「話せない」のです。

元少年育成指導官でもある安永智美氏が語られました。「子どもたちを被害者にも加害者にもしたくない。あなたの問題を解決したい」と。子どもは言葉にできないSOSを発しています。性的虐待は、身近な加害者のケースが多く、微かなSOSを見逃さないことが大切です。

解決の根本は、温かい心を持った地域の人との出会いです。根掘り葉掘りではなく、本人が発することを聞くことに徹する。もしかしたら…でよいので、速やかに専門機関に伝えることが大切です。



岡山市民児協中堅研修会

「ACP～自分で決める大切さと難しさ 意思決定支援のそれぞれの役どころ～」

ACPを「わがこと」として捉えることの大切さを強く感じました。同時に、人生の最後まで「納得の選択」を重ねながら、肯定しつつ「生き抜く」ことを支えるチームの一員として、民生委員としての役割とノウハウを具体的に教えて頂きました。

*ACP:アドバンス・ケア・プランニングの略。将来の変化に備え、将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みのこと(日本医師会ホームページより)。

高島地区民生委員・児童委員協議会 吉 富 美智恵

「性的マイノリティへの正しい理解～LGBTQ+当事者の課題と現状～」

LGBTQという言葉だけは知っていましたが、よく理解できていない部分もあり、予習をしてからの参加となりました。ゲイとホモは同じ意味ではないということがやっと認知され始めたという現状や、日本の13人に1人(7.6%)にそういった方がいらっしゃる、トランスジェンダーや性同一性障害の方の約9割が小学校高学年までに違和感を抱き3人に1人が不登校になるという現実などを知り、正しい理解の必要を感じました。

アメリカの音楽グループ「ペンタトニックス」があらゆる差別や偏見がなくなるように願ってジョン・レノンの名曲『イマジン』をカバーしています。そのミュージックビデオでは、最後にメンバーが歌いながら「HUMAN」と書かれたボードを掲げます。そう、人は皆同じ人間です。

操南地区民生委員・児童委員協議会 次 田 耕 一



中区福社区民生委員
児童委員協議会
副会長 原 三郎

副会長ごあいさつ

中区の皆様には、民生委員児童委員に平素より、ご支援やご協力いただき有難うございます。いま社会では高齢者の認知症や特殊詐欺被害、児童の、いじめ、不登校、児童虐待など様々な福祉問題に直面しています。

民生委員児童委員において「支え合う 住みよい 社会地域から」をスローガンに、地域全体で支え合う、安全安心な福祉の町づくりに尽力しています。地域の皆様の身近な相談相手ですので、一人で悩まず気軽に相談ください。本年もよろしくお祈りします。

事務局
社会福祉法人 岡山市社会福祉協議会 中区事務所
岡山市中区赤坂本町 11-47 (中区福祉事務所内)
☎086-238-9200

中区民生委員児童委員だより

第9号
R7.2 刊行

【発行元：中区福社区民生委員児童委員協議会】

会長ごあいさつ

民生委員・児童委員は、同じ地域で生活する住民の一員として、住民からのさまざまな生活上の困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。また、子どもや子育てを専門に担当する「主任児童委員」もいます。行政窓口への相談はハードルが高く、何をどこへ相談すればよいか分からないこともあると思います。そのようなときには、お住いの学区の民生委員・児童委員、もしくは主任児童委員へどうぞご相談ください。

さて、今年は全国24万人(定数)の民生委員が一斉に改選される年です。働き方改革や定年延長等を理由に、全国的に地域ボランティアの担い手不足となっていますが、負担の軽減とやり甲斐を感じられる委員活動の実現に努めて参りたいと思います。多くのご参加をお願いします。

最後に、中区福社区民児協では、講座研修や視察研修、意見交換会等で、さまざまな事例をとおり、課題解決の方策を探り、識見の向上に努めます。ご支援ご協力よろしくお祈りいたします。



中区福社区民生委員
児童委員協議会
会長 高山 学

部会活動紹介

地域福祉推進部

副部長 山本 博章

2月に部員会を行い、令和6年度の5月と10月の2回の研修テーマを決定しました。

5月の研修は「認知症の意思決定支援と社会資源について」というテーマで行われ、認知症の人はその症状にかかわらず本人には意思があり、その意志に基づいて日常生活が送れるように支援していく。そのプロセス等について説明をいただきました。ともあれ認知症への理解が不可欠であると感じました。

続けて、「災害に備えて」をテーマにしたパンフレット等の資料の配布がされました。

10月は中消防署において、昨年の入門講習に引き続き実技救命講習を受講しました。



主任児童委員部

幹事 西村 美智子

今年度も子どもたちの置かれた現状を知り、私たちにできることは、ということで活動してきました。

9月には、中区の主任児童委員で地元にある児童養護施設「新天地育児院」の見学、10月にはオレンジリボンキャンペーンで虐待防止を呼び掛けました。

児童養護施設は、さまざまな事情により家族による養育が困難な子どもたちが家庭に代わって生活をする場所です。親代わりの先生方の役目は大変なものです。

現在、児童養護施設で暮らす子どもたちは、両親、血縁のいない人はほとんどいません。理由はいろいろですが、養育者への援助も課題の一つであることを知りました。

また、通っている学校で違和感ないようにと、地域交流も大切にされています。

今回の研修で、私たちにできることをもう一度考えたいと思いました。

